

平成 年 月 日

登録政治資金監査人の皆様へ

1. 平成29年分の収支報告書に係る個別の指導・助言について

平成30年度第4回政治資金適正化委員会（12月25日開催）において、**平成29年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査についての個別の指導・助言の対象を決定**※しました。

※…平成30年12月3日までに都道府県選挙管理委員会等よりなされた報告に基づく。

以下は、平成29年分の収支報告書等において見られた誤りの事例です。

【収支報告書に関連するもの】

- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書上に金額の不整合があった。
- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書と領収書等の写しとで、金額の不整合があった。
- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書と領収書等の写しとで、年（領収書等の写しの年）の不整合があった。
- 同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があった。
- 同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があった。

詳細は、当委員会のホームページにある「平成30年度第4回政治資金適正化委員会資料」をご覧ください。

また、**平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査についても個別の指導・助言の取組を実施**します。

2. 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について

平成31年1月30日（水）、3月20日（水）及び3月28日（木）に政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を追加で実施いたします。

今年度も実際に政治資金監査を行う時期において、研修を追加で実施いたします。ご多忙な時期とは存じますが、奮ってご参加の上、平成30年分の収支報告書に係る政治資金監査を適確に実施していただきますようお願いいたします。

詳細は、当委員会のホームページにある「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について」をご覧ください。